様式１

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

<table>
<tr><td colspan="2">処分の名称</td><td>建築物の耐震改修の計画の変更の認定</td></tr>
<tr><td colspan="2">根拠条例･規則名</td><td>建築物の耐震改修の促進に関する法律</td></tr>
<tr><td colspan="2">条　　項</td><td>法１８条第１項</td></tr>
<tr><td colspan="2">所管部課</td><td>建設局　建築部　建築総務課　（電話：048-829-1539）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査基準</td><td>基　準
（未設定の場合はその理由）</td><td>法律　第１８条
第１７条第３項

規則　第３２条

国土交通大臣が定める基準
平成１８年　国土交通省告示第１８５号

国土交通大臣が定める技術上の指針
平成１８年　国土交通省告示第１８４号

さいたま市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則</td></tr>
<tr><td>設定等年月日</td><td>平成 13 年 5 月 1 日設定　　平成 25 年 11 月 25 日最終改正</td></tr>
<tr><td rowspan="2">標準処理期間</td><td>期　間
（未設定の場合はその理由）</td><td>未設定（申請物件ごとに規模や耐震改修の工法等が違うため標準処理期間を設定することは困難）</td></tr>
<tr><td>設定等年月日</td><td>平成 13 年 5 月 1 日設定　　平成 25 年 11 月 25 日最終改正</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考</td><td></td></tr>
</table>